

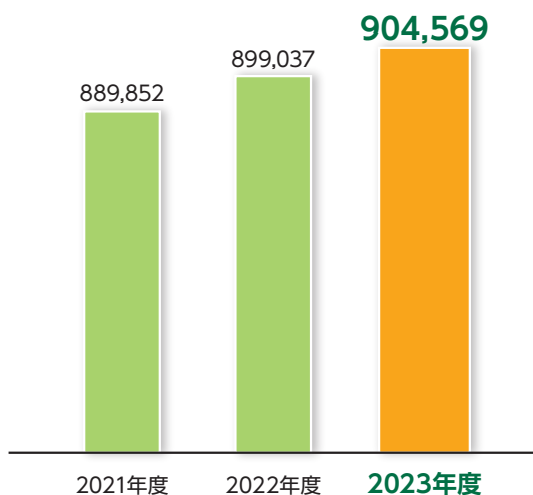
2023年度業績のご報告



預金積金は、信頼とともに順調に増加しています

◆ 預金積金残高

(単位:百万円)



預金積金残高は、定期預金のキャンペーンや年金受取口座の増加などお取引の拡充に取り組んだ結果、前年度から5,532百万円増加し、904,569百万円となりました。

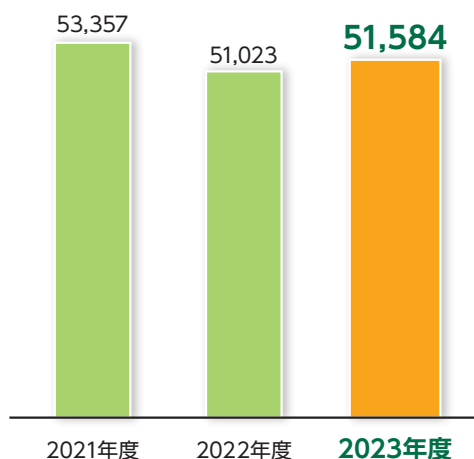
これからもより多くのお客さまに安心してお取引いただけるよう努めていきます。

預り資産残高は、終身保険と平準払い保険の残高が前年度から増加しましたが、個人向け国債は減少となりました。投資信託については基準価額の上昇が残高増加につながり、預り資産全体では前年度から560百万円の増加となりました。

年金振込件数は、「お客さま感謝デー」等の開催により振込先としてのご指定をいただき、47,248件となりました。

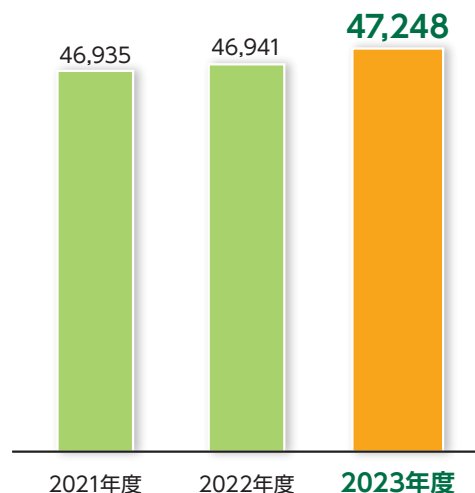
◆ 預り資産残高

(単位:百万円)



◆ 年金振込件数(2月振込実績)

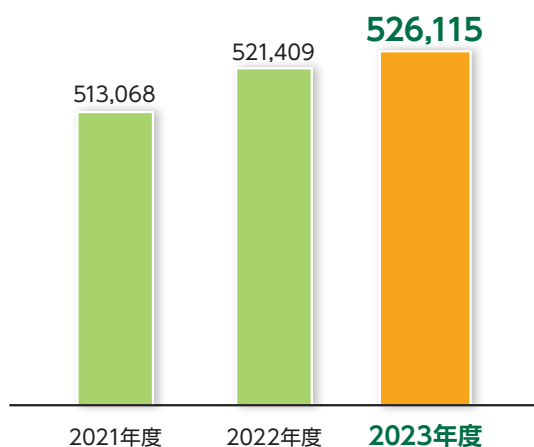
(単位:件)



貸出金は、地域の活性化にお役立ていただいています

◆貸出金残高

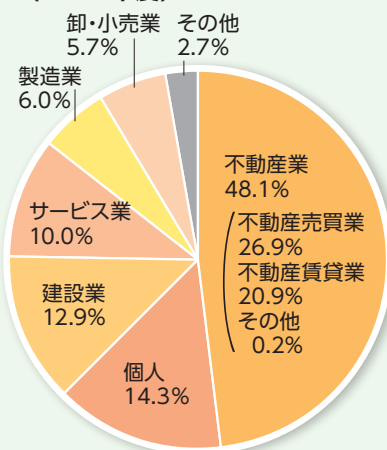
(単位:百万円)



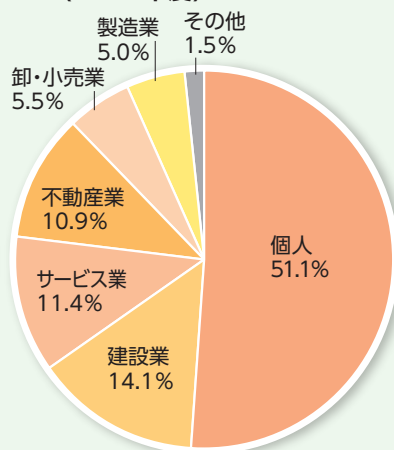
貸出金残高は、お客さまの資金ニーズに応えながら、お取引先数の増加などに積極的に取り組んだ結果、前年度から4,706百万円増加し、526,115百万円となりました。

多くのお客さまに幅広くご利用いただき、特定の業種に偏ることがないように努めています。

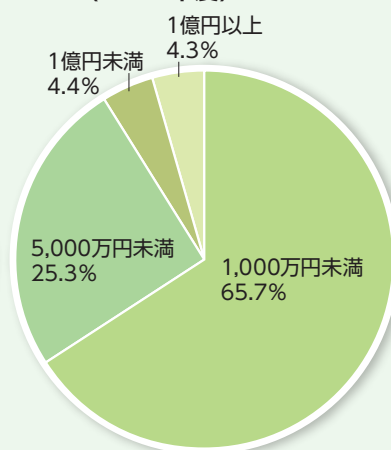
◆貸出金の業種別内訳 (2023年度)



◆貸出先数の業種別内訳 (2023年度)



◆貸出金の金額別先数内訳 (2023年度)



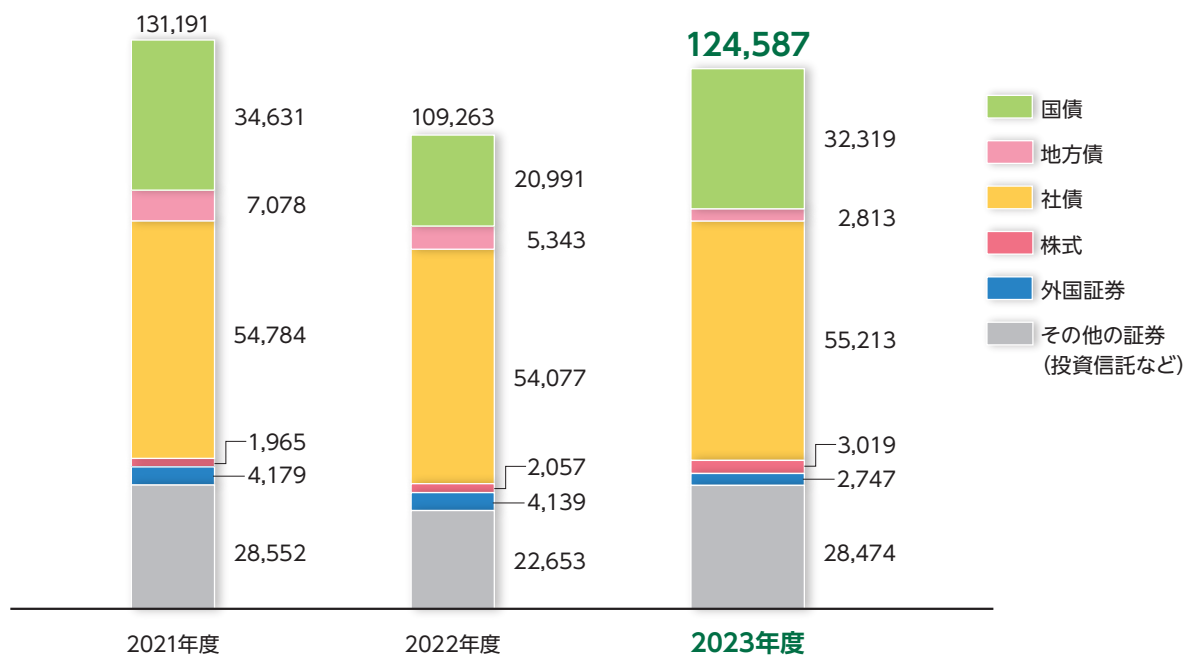
有価証券は、安全性を重視して運用しています

お客さまからお預かりした大切な預金は、貸出金として地域の皆さまにご利用いただく以外に、国債などの安全性を重視した有価証券で運用しています。

2023年度は、日本銀行の金融政策の変更により国内金利が上昇したため、運用利回りの向上を考慮債券を購入した結果、有価証券残高は前年度から15,324百万円増加し、124,587百万円となりました。

◆有価証券残高

(単位:百万円)

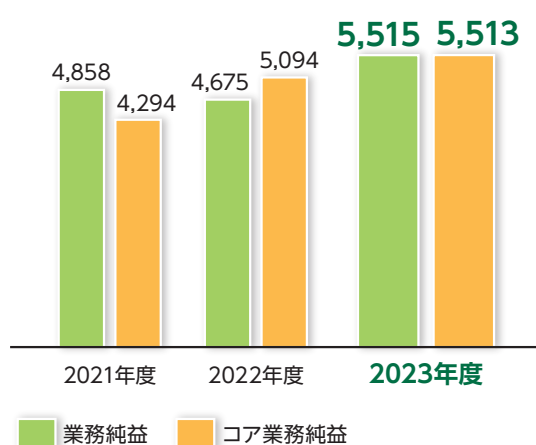


損益の状況

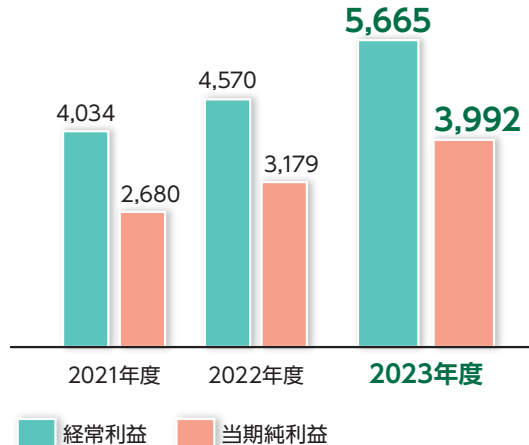
本業の収益を示す業務純益は、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金利益が増加する中、有価証券運用に関する費用が減少したことにより、前年度から839百万円増益の5,515百万円となりました。また、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券運用損益を除いたコア業務純益は、前年度から419百万円増益の5,513百万円となりました。

経常利益は前年度から1,094百万円増益の5,665百万円、当期純利益は前年度から812百万円増益の3,992百万円となりました。

◆業務純益とコア業務純益 (単位:百万円)



◆経常利益と当期純利益 (単位:百万円)



自己資本比率は、国内基準を大きく上回っています

自己資本比率は、金融機関の健全性や安全性を示す重要な経営指標の一つです。

2023年度の自己資本比率は11.99%となり、国内業務をおこなう金融機関に求められている4%以上の規制比率を大きく上回る水準となっています。

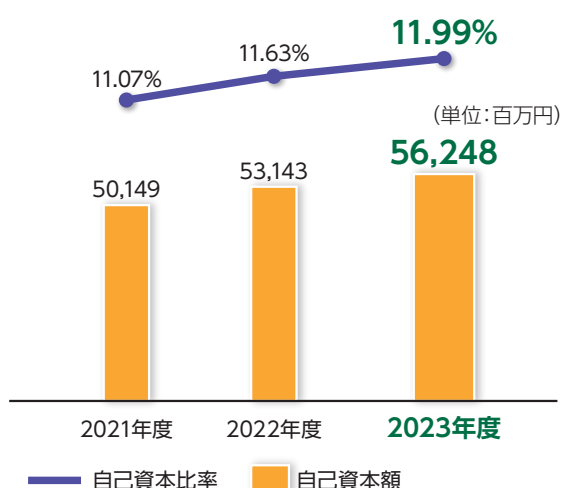
また、自己資本比率計算の分子となる自己資本額は、前年度から3,104百万円増加の56,248百万円となりました。

◆自己資本の構成(2023年度) (単位:百万円)

自己資本額(A)	56,248
コア資本に係る基礎項目	56,343
うち出資金	2,214
うち内部留保	53,088
うちその他	1,039
コア資本に係る調整項目	95
リスク・アセット等(B)	469,079
自己資本比率(A) ÷ (B)	11.99

(注) 内部留保 = 利益準備金 + 特別積立金 + 繰越金

◆自己資本比率と自己資本額



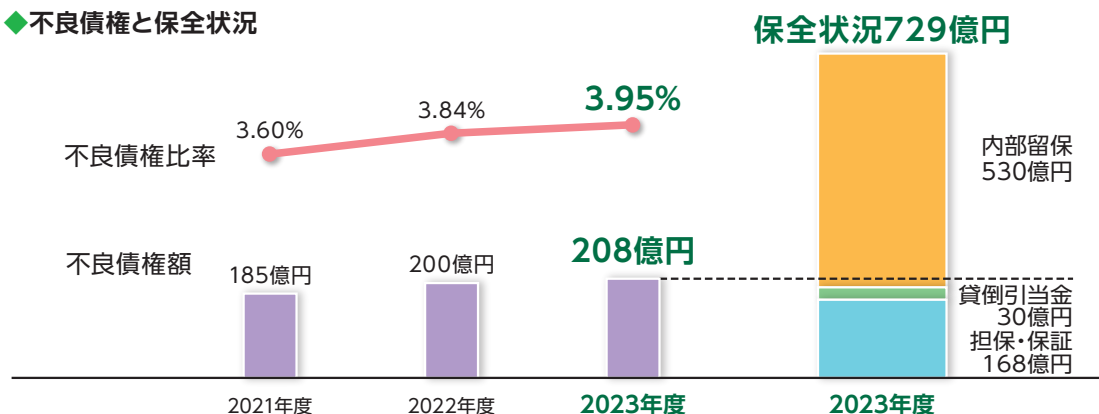
信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況

不良債権額は20,807百万円となり、不良債権比率は3.95%となりました。

あおしんでは、担保については土地を路線価の70%で評価し、保証については信用保証協会等の優良保証としており、人的保証は含まない等、厳格な自己査定を実施しています。

不良債権額20,807百万円に対し、確実に回収が見込まれる担保・保証額と貸倒引当金の合計額は19,860百万円あり、95.44%が保全されています。この他にも53,088百万円の内部留保があり、盤石な態勢をとっています。

◆不良債権と保全状況



(単位: 百万円・%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2022年度	2,366	2,366	2,113	252	100.00	100.00
	2023年度	1,884	1,844	1,744	139	100.00	100.00
危 険 債 権	2022年度	17,473	16,590	14,180	2,410	94.94	73.19
	2023年度	18,402	17,507	14,651	2,856	95.13	76.14
要 管 理 債 権	2022年度	252	183	165	17	72.53	20.58
	2023年度	520	468	433	34	89.94	39.85
三 月 以 上 延 滞 債 権	2022年度	—	—	—	—	—	—
	2023年度	288	288	269	19	100.00	100.00
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2022年度	252	183	165	17	72.53	20.58
	2023年度	231	179	163	15	77.41	22.77
小 計 (A)	2022年度	20,092	19,140	16,459	2,680	95.26	73.79
	2023年度	20,807	19,860	16,829	3,030	95.44	76.19
正 常 債 権 (B)	2022年度	502,354					
	2023年度	505,918					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2022年度	522,446					
	2023年度	526,725					

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。